

議案第 2 号

専門部会「こころのバリアフリー部会」の設置について

専門部会「こころのバリアフリー部会」を別紙のとおり設置する。

令和 6 年 7 月 11 日提出

水戸市バリアフリー環境整備推進協議会  
会 長 山 田 稔

## 別 紙

### 専門部会「こころのバリアフリー部会」の設置について

#### 1 設置の目的

水戸市バリアフリー基本構想は、ハード施策及びそれに付随するソフト施策によって構成されています。特定事業計画を策定し、整備を進めてきた結果、ハード施策については、おおむね完了に近づいていることから、今後はソフト施策を主体としていく必要があります。

本協議会においても、「ハード施策もソフト施策も十分な成果があがっており、今後は更に進んだ心のバリアフリー施策を展開していくべき。」との意見が出されているところです。

そのため、規約第9条第1項に定める専門部会として「こころのバリアフリー部会」を設置し、心のバリアフリーについて集中的に協議していくものとします。

#### 2 こころのバリアフリー部会の役割

水戸市における心のバリアフリーの目指す姿を整理し、その目指す姿を実現するための指針及び市が実施すべき具体的な取組について協議する。

#### 3 部会員の構成について

別表に掲げる団体

#### 4 運営方法について

規約第9条第4項に基づき、規約第7条の規定を準用する。また、部会で出された意見及び提案等については、全体会議で報告することとする。

別表

こころのバリアフリー部会員の構成（案）

委員区分※	所 属
第1号	水戸市障害者（児）福祉団体連合会
	水戸市高齢者クラブ連合会
	子育て応援・ペンギンくらぶ
第3号	茨城県地方自治研究センター
第4号	公募市民（2名）
第5号	水戸市市長公室
	水戸市福祉部
	水戸市こども部
第6号	社会福祉法人水戸市社会福祉協議会
	茨城県障害者差別相談室

（※）上記の表に記載する「区分」は、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会規約第4条第1項各号に対応している。

【部会員数】 11名